

■平成27年度第3回さいたま市地方創生推進本部会議議事概要

【日 時】 平成27年10月5日（月） 午前9時15分～午前10時15分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、経済局長、都市局長、建設局長、幹事区長（見沼区長、桜区長）、総合政策監

【議 題】（1）さいたま市人口ビジョン(案)について
（2）さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

< 提 案 説 明 >

議題（1）・（2）について、事務局（都市経営戦略部）から次のような説明があった。

（1）さいたま市人口ビジョン（案）について

- ・ 本市の人口ビジョン（案）は4つの章から構成している。
- ・ 第1章「策定に当たって」では、策定の趣旨及び対象期間を記載した。
- ・ 第2章「人口の現状分析」では、人口推移・構成、自然動態、社会動態などの人口動態について、分析を行い、さらに本市における将来人口の推計及びその分析を行った。また、本市の独自推計における10年後及び30年後の人口構造の変化が、地域の将来にどのような影響を与えるかについて、分析・考察を行った。
- ・ 独自推計は、総合振興計画における推計を2060年まで推計したものであり、出生率を平成47年まで約1.15、以降は一定と仮定し、純移動率の縮減を0.755倍とした。
- ・ 第3章「人口の将来展望に向けた分析」では、市民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望、本市への定住意向等を把握するために、アンケート調査を実施し、その結果について、分析を行った。また、本市の人口において、出生率と純移動率を任意に置き換え、人口のシミュレーションを行った。
- ・ 第4章「目指すべき将来の方向と人口の将来展望」では、第2章及び第3章の分析の結果を踏まえた現状と課題から、目指すべき将来の方向として、①人口の自然増と結婚、出産、子育て世代の定住、②若い世代が働き、暮らしたい地域の形成、③高齢者が住みやすく、活躍しやすい環境づくりの推進の3つを提示した。
- ・ さらに、この目指すべき将来の方向について、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において具体化を図り、取組を進めた場合における、本市の人口の将来を展望した。展望人口においては、出生率が2035年までに1.6まで上昇し、以降は一定であると仮定し、純移動率を0.8倍までに縮小を抑えたと仮定した。
- ・ 展望される将来人口においては、総人口は、緩やかに増加を続け、2035年ごろには130万人を突破し、2040年ごろに人口のピークを迎え、その後緩やかに減少を始め

ると予測した。

- ・ また、年齢3区分人口においては、年少人口は2025年頃から、生産年齢人口は2045年頃から減少に歯止めがかかる。老年人口は2050年頃まで増加を続けるが、独自推計と比較して高齢化は鈍化すると予測した。
- ・ 最後に、展望人口のとおり推移した場合、本市の社会経済等にどのように影響を与えるかを考察した。

(2) さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

- ・ 本市の総合戦略（案）は、3つの章から構成している。
- ・ 第1章「基本的な考え方」では法律及び国の総合戦略との関係、市の他の計画との関係、さいたま市人口ビジョンとの関係について、記載した。
- ・ さらに、年少人口と生産年齢人口を増加させる「人口の自然増」に関する施策と、若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」に関する施策によって「本市全体の人口を維持すること」とし、加えて本市の強みを生かすような施策を組み合わせることで本市独自のまち・ひと・しごと創生として具体化していくことが重要だとしている。
- ・ 以上のことを踏まえて、本市の地方創生に関する基本的視点及び基本的な考え方として「①人口増と住みやすさの向上、②すべての世代の活躍、③産業の創出・強化と地域経済の活性化、④広域連携と交流強化」の4つに整理した。
- ・ 計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とし、フォローアップとしては、総合戦略の推進に当たっては、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を基に、達成度の評価、効果の検証を行い、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度以降の取組に生かしていくPDCAサイクルを回していくこととする。
- ・ 第2章「5つの基本目標」では、前述の4つの考え方に基づき、5つの基本目標とそれぞれの目標について、数値目標と基本的方向を挙げた。
- ・ 基本目標（1）では、基本的方向として、主に若い世代が出産や子育てに希望が持てる地域の実現を目指し、また、次世代を担う子どもの成長の支援などに取り組み、人口の増加を図っていくこととし、数値目標として、「年少人口」172,500人、「転入超過数」7,800人と設定した。
- ・ 基本目標（2）では、基本的方向として、市民一人ひとりが健幸で長生きし、活躍できるよう、健康づくりや健康対策などに取り組むこととし、数値目標として、「65歳の健康寿命」を男性19年、女性22年と設定している。
- ・ 基本目標（3）では、基本的方向として、付加価値の高い産業の創出と多様な就労環境創出に取り組むこととし、数値目標として、「法人市民税法人税割額の納税義務を負う企業数」12,800社、「市内事業所数」42,600事業所、「市内事業所従事者数」を549,900人と設定した。
- ・ 基本目標（4）では、基本的方向として、暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』の実現に向け、環境負荷の低い豊かなライフスタイルへの転換を促す低炭素なまちづくりを推進し、都市機能の向上を図っていくことから、数値目標として、「市民1人当たり温室効果ガス排出量」3.27トンCO²、「市内駅乗降客数」186万人と設定した。

- ・ 基本目標(5)では、市民の暮らしに関わる安心・安全の確保や、災害に備えた防災・減災対策の推進、広域防災拠点都市づくりを目指していくことから、数値目標として、「災害に強く、治安のよいまち」をイメージする市民の割合」を32.0%と設定した。
- ・ 第3章では、基本目標のそれぞれの基本的方向に沿って、平成27年度から平成31年度までの5年間に実施する具体的施策を位置付け、それぞれの施策について、客観的な重要業績評価指標(KPI)を設定し、目標の実現に向けて特に重点的に取り組む施策関連事業を選定し、記載した。
- ・ 主な事業を抜粋して説明する。
- ・ 基本目標(1)の基本的方向①の具体的施策1として、「安心して子育てができる環境づくりと妊娠・出産への支援」と定め、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を進めていくこととし、KPIを「認可保育所等定員数」と「放課後児童クラブ受入可能児童数」にした。
- ・ 基本目標(2)の基本的方向①の具体的施策1として、「働く世代からの一次予防と二次予防による健幸づくり」と定め、健康的な生活習慣づくりを行い生活習慣病を予防するなどの一次予防と、早期発見・早期治療の二次予防に取り組むこととし、KPIを「5がん検診の平均受診率」と「特定健康診査の受診率」とした。
- ・ 基本目標(3)の基本的方向①の具体的施策2として、「環境技術産業を始めとする新規産業の創出」と定め、付加価値の高い製品や新たなサービスを生み出す産業創出のため、市内の中小企業を中心に新規分野への参入や、事業拡大を支援することとし、KPIを「産学連携マッチング件数」とした。
- ・ 基本目標(5)の基本的方向①の具体的施策1として、「安全なコミュニティづくり」と定め、本市に安心して住み続けてもらうため、地域防災力の向上や、犯罪や交通事故のない安全・安心な生活環境を確保していくこととし、KPIを「交通事故件数」、「交通安全教室開催数」、「刑法犯認知件数」とした。

< 意見等 >

- ・ 基本目標(1)の基本的方向①の具体的施策2(ワークライフバランスなど)のKPIについて、女性に関する指標及び企業認証に関する指標を追加してほしい。
- 関係局と調整の上、検討する。
- ・ 基本目標(3)の基本的方向①の具体的施策5(国際スポーツイベント)のKPIについて、「スポーツイベントの開催による経済波及効果」を指標として追加してほしい。マラソンやクリテリウムで200億円以上の効果があるはずであるから、高めの目標設定を検討してほしい。
- 関係局と調整の上、検討する。
- ・ 基本目標(5)の数値目標である「災害に強く、治安のよいまち」というイメージを持っていると回答した市民の割合」について、もう少し具体的な指標を設定できないか。
- 関係局と調整の上、検討する。

- ・ 基本目標(5)の数値目標である「災害に強く、治安のよいまちというイメージを持っていると回答した市民の割合」の達成には、防災課のメール配信、防災無線の見える化、雨水情報システムなど情報発信に関する事業の追加が必要ではないか。
- 関係局と調整の上、検討する。
- ・ 基本目標(4)の基本的方向②のうち、具体的施策1のKPIについて、都市計画道路整備率以外に、「公共交通の利用率」のような数値を指標として追加をしてほしい。
- 関係局と調整の上、検討する。
- ・ 基本目標(4)の基本的方向①の具体的施策2の環境未来都市の事業について、スマートホームコミュニティは特区に関する事業だけでなく、「認証」をして広めていく事業も追加した方がよい。
- 関係局と調整の上、検討する。
- ・ 見沼田圃の斜面林について、開発行為などが及ばない担保措置として、公有地化と特別緑地保存地区などの指定を行うことを念頭に、「見沼田圃の斜面林」というキーワードを総合戦略で明示してはどうか。
- ご指摘のとおり修正する方向で検討する。
- ・ 基本目標(4)の基本的方向②の具体的施策3の「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」のうち、「とめる」「まもる」に関連する事業がない。KPIも不足している。基本目標(5)の基本的方向①の具体的施策1に交通安全が入っているので、再掲で掲載することが必要ではないか。
- 関係局と調整の上、検討する。
- ・ 総合戦略の施策関連事業について、全体を通して、太字にする基準・理由付けが客観的に明確でないので、あえて太字にしないということも含めて考えた方がよい。
- 確かに明確な基準、理由付けは難しいところもあるので、再度検討する。

< その他 >

今後のスケジュールについて、事務局（都市経営戦略部）から次のような説明があった。

- ・ 今後、頂いた意見を踏まえて、総合戦略（案）を関係局と調整し、議会報告などを行い、10月下旬の第4回地方創生推進本部会にて人口ビジョン及び総合戦略の最終案を取りまとめたいと考えている。